

質問 多くの方の署名活動や意見により5回の瑞穂町地域公共交通会議を経て、今年10月1日から誰でも乗れるコミュニティバスの実証実験運行が始まった。まだ始まって2カ月ではあるが、町民からは

喜びの声がある一方で、停留所を戻してほしいなどの意見をいただいている。道路運送法上の規定が福祉バスとは異なり、コースや停留所の位置は、国土交通省が示すガイドラインに沿ったものとする必要がある。税金で賄うべき公共交通の在り方について、議会や住民の方々と議論を重ね、地域公共交通の確保手段について検討していく。

町長 2か月の運行中に運行前に不便だった地域の方からは大変好評をいただいている一方で、主に高齢の方からは、無料にして欲しいなどの意見もいただいている。道路運送法上の規定が福祉バスとは異なり、コースや停留所の位置は、国土交通省が示すガイドラインに沿ったものとする必要がある。税金で賄うべき公共交通の在り方について、議会や住民の方々と議論を重ね、地域公共交通の確保手段について検討していく。

山崎 栄 議員 (自民誠和会)

コミュニティバス実証実験
運行の今後の展開について



町長 議論を重ね、検討を進めていく



10月から運行されているコミュニティバス

原 隆夫 議員 (公明党)

新設予定の
デジタル推進課について



町長 大きな期待をかけている

質問 行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するデジタル庁が創設される。それに合わせ町もデジタル推進課を新設する。デジタル化の最大の目的は、行政サービスをより使いやすきものにしていくことにあり、豊かな町民生活と誰一人取り残さない社会の実現にある。新設されるデジタル推進課が司令塔となり、全庁的にDXを意識した取り組みが重要と考える。新設される課の体制や方向性、推進計画など、町長の所見を伺う。

町長 デジタル推進課は、行政の経営戦略を視点にDXを推進する手法、政策形成、情報連携を任務とする。分野は、行政、産業デジタル化、各種産業の経営戦略の構築支援まで幅広いものになる。行政のデジタル化は、利便性だけでなく、行政コスト削減を目指し、併せてこれまでの各種施策の効果を検証する契機となる。全庁的な推進体制の中核としてデジタル推進課の配置には大きな期待をかけている。全部署が連携して取り組むよう指示している。



現在、DXを担当している総務課と企画課の会議

榎本 義輝 議員 (自民誠和会)

交付団体となった

経緯と今後



町長 地方税の落ち込みが最も大きな要因



質問 3年8月に不交付団体から交付団体となった旨の報告があった。コロナ禍の中で確かに町税、特に法人税は減少しているが、平成22年度にはJRが車両基地の計画を保留したこと、徴収猶予をしてきた特別土地保有税の過年度分および延滞金で25億1200万円もの納税があった。財政が逼迫するとは考えにくい、不交付団体から交付団体となった経緯および今後をお尋ねする。

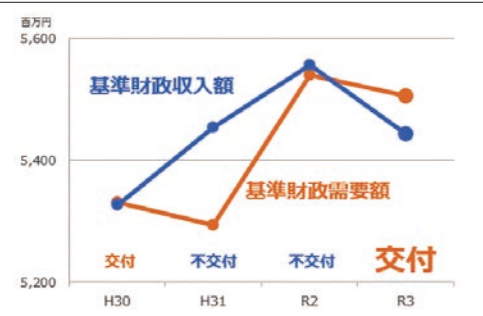
は、後年度の負担を抑制するため、起債の償還、基金の積み立て、町民や町内事業者の生計維持を目的とした事業などに活用してきた。町は、収入額と基本的必要額が均衡しており、交付、不交付ぎりぎりの位置にあった。今回交付団体となった最大の要因は地方税の落ち

込みである。今後、過度な後年度負担とならないよう行財政運営を行っていく。

こんな質問もありました
イベント会場までの直通バスの運行について関係団体と協議する。

町長 必要性、効果について関係団体と協議する。

町長 特別土地保有税は納付から、すでに11年が経過しており、今年度地方交付税の交付団体となったことは関連がない。この税



基準財政需要額と収入額推移。毎年均衡している。

地方交付税とは

市町村の人口規模に応じて、年間の収入と必要経費を国の定めた基準と比較して財源が不足していた場合に国から配分される。各年度の基準となる調整率は自治体が把握できないため、発表されるまで交付、不交付は不明。

下野 義子 議員 (公明党)

発達障がい者支援の
さらなる推進を問う



町長 発達の遅れに関する
子育て講座事業を推進

質問 平成17年に発達障害者支援法が施行されて以来、発達障害への理解は広がり、支援も拡充されつつある。しかし、当事者や支援者にとって生きづらさはまだまだ解消されているとは言えない。さらなる支援の拡充が必要と考える、以下の点について町長、教育長の所見を伺う。

町長 発達支援の拡充が必要と考える、以下の点について町長、教育長の所見を伺う。

問① 療育センターの設置。

町長 町単独では難しく、他の自治体と研究をしていく。

問② (仮称) パーソナルノートの活用と相談体制の充実。

町長 就学支援ファイルを作成している。教育相談室では心理士が幼稚園・保育園と情報交換を行っている。

問③ 5歳児健診の実

施。

町長 就学児健診時に発達支援の拡充について町長、教育長の所見を伺う。

問④ 地域や学校など研修の場の拡充。

町長 保護者同士の連携や支援者育成講演会等を開催している。今後はオンライン活用などの工夫も図る。

問⑤ ペアレントメンター養成事業の実施。

町長 都の派遣事業の活用や、発達の遅れに関する子育て講座事業も推進する。



パーソナルノートとは

発達障害のある子どもの成長記録を記載したノート。山口県宇部市のパーソナル手帳を参考にしたもの。

ペアレントメンターとは

発達障害と診断を受けた子どもを持つ保護者に対して、アドバイスや相談に応じてくれる同様の子育て経験のある保護者。